

転籍届の記入方法

現在の本籍をお書きください

住居表示が施行された地域の住所を本籍と定める場合は、
〇丁目□番」までが本籍の表示となります。

本籍	東京都中野区中野四丁目8		番地 番
	(よみかた)	こせきたろう	
	筆頭者の氏名	戸籍太郎	
新しい本籍	東京都杉並区荻窪一丁目20		番地 番
おなじ戸籍にある人	筆頭者 (名) (よみかた) たらう 太郎	(住所……住民登録をしているところ) 東京都杉並区荻窪1丁目20番5号 荻窪荘101	(世帯主の氏名) 戸籍太郎
	配偶者 はなこ 花子	東京都杉並区荻窪1丁目20番5号 荻窪荘101	戸籍太郎
	さくら 桜	東京都杉並区荻窪1丁目20番5号 荻窪荘101	戸籍太郎
その他			
届出人署名 (※押印は任意)	筆頭者 戸籍太郎 印	配偶者 戸籍花子 印	
生年月日	昭和47年3月1日	昭和47年5月1日	

同じ戸籍にいる人の住所を、それぞれお書きください。

ご夫婦それぞれが署名してください。

※戸籍届書への押印は、令和3年9月1日から任意となりました。

※戸籍全部事項証明（戸籍謄本）の添付は、令和6年3月1日から原則不要となりました。

ご案内

- ・転籍届の届出人は筆頭者及び配偶者双方が届出人となります。ただし、配偶者がいない場合は、筆頭者の方お一人で届け出ることとなります。
- ・筆頭者が死亡している場合は、届出人は配偶者の方になります。
- ・転籍先の市区町村にお届けいただくと、もっとも早く戸籍が出来上がります。

★問い合わせ先

中野区戸籍住民課戸籍係 ☎3228-5503（直通）